

# ① 希望あふれる子育て

## 2040年に実現したい姿

### 【子育てに喜びを感じ子どもの声が地域に響きわたる社会】

- ⑦ 妊娠・出産や子育てに不安や負担を感じることなく安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感でき、子どもの明るい声が地域に響きわたる社会が実現しています。

### 【結婚を希望する者が希望を叶えられる社会】

- ⑧ 多様なライフデザインが選択でき、結婚を希望する誰もがその希望を叶えられる社会が実現しています。

### 【地域が子どもたちの成長を包み込んでいる社会】

- ⑨ 地域でともに子育てを支え合い、学ぶ中で、子どもの可能性が最大限に生かされ、健やかに育てることができる社会が実現しています。

### 【経済状況等にかかわらず希望の持てる社会】

- ⑩ 全ての子どもが親の経済状況など生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会が実現しています。

### 【児童虐待の未然防止が進んでいる社会】

- ⑪ 児童相談所と市町村等関係機関のネットワークによる相談支援体制が強化され、児童虐待の未然防止が進んでいる社会が実現しています。

## 4年間の対応方向・具体方策

あらゆる主体と連携しながら総合的に子育てに関する施策を展開し、子育て環境日本一「セカンド・ステージ」を推進します。

- 1 「子育て環境日本一」の地域づくりを牽引し、府域全体に取組の輪を広げる「子育て環境日本一推進条例（仮称）」を制定します。

- 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組を推進します。

子育てにやさしい風土づくりを進めます。

- 3 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育て中の社員の休暇取得促進等に取り組む企業の、独自事例や先進事例を広げていくことにより、子育てしながら働きやすい気運を醸成する取組を促進します。

- 4 第1子を持つとする方の不安や負担等を解消し、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるための、産学公連携によるプラットフォームの構築などに取り組み、子育てに役立つサービス等の創出や普及を進めます。

- 5 「地域子育て環境「見える化」ツール」の活用を通じて、市町村や自治会等のコミュニティが自発的に行動する意識を高め、子育て環境の充実に向けて地域の課題を解決できるよう支援します。

- 6 若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考え、多様なライフデザインを自ら選択することができるよう、大学等や企業との連携のもとに、ワークショップや仕事と子育ての両立体験インターンシップなどの機会を拡充するとともに、SNS等を活用し、結婚や子育てに関する情報等を発信します。
- 7 きょうと子育て応援パスポートアプリ「まもっぷ」の普及や、妊婦や子連れ世帯の外出・移動支援の取組を進め、子育てに寄り添う地域づくりを行います。
- 8 赤ちゃん運動会の開催など地域の人々が交流する機会の創出や放課後児童クラブの取組拡充による学びの場の提供などにより、地域の人が協力し合い、子育てを見守り支える仕組みを構築します。
- 9 市町村・地域・NPO等と連携し、小・中学校、高等学校等において児童生徒が妊娠・出産に関する知識などを学ぶ機会や乳幼児とふれあう機会を提供し、生命を尊ぶこと、結婚することや家庭を築くということ等についての理解を深めます。

### 子育てしやすい地域・まちづくりを進めます。

- 10 「総合周産期母子医療センター（府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院）」を中心に、医療機関の役割分担やICT等による連携を強化するなど、周産期医療ネットワークを拡充します。
- 11 全国トップの不妊治療助成をさらに拡充するとともに、不妊治療と仕事の両立について職場で相談しやすい環境づくりや企業等における不妊治療休暇制度の導入を促進します。
- 12 ヤングケアラーの認知度向上のため、当事者や社会全体への周知・広報を進めます。
- 13 ヤングケアラー総合支援センターに配置したコーディネーターを中心に、相談から適切な支援に繋げるとともに、ネットワーク会議の開催等により、支援体制の整備を進めます。
- 14 妊産婦の産前・産後の不安感・負担感の増大による産後うつ等を未然に防止するため、アウトリーチ型の家事支援や育児支援を行う仕組みを構築し、全国トップレベルの妊産婦期から子育て期に至るケア体制を充実・強化します。
- 15 子育て支援医療助成のさらなる拡充や幼児教育・保育料の無償化、高校生の「あんしん修学支援制度」や通学費補助等を充実させることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- 16 将来子育て世代となる若年層の府内定着・転入及び府内の事業所における人材確保を促進するため、奨学金返済支援制度を充実するなど、若者の経済的な「ゆとり」づくりを支援します。
- 17 「きょうと婚活応援センター」にAIマッチングシステムやオンライン婚活システムを導入し、精度の高いマッチングを実現するとともに、DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開します。また、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出できる「スポーツ婚」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。
- 18 子育て世代や新婚世帯が優先的に入居できる府営住宅の戸数を増やすとともに、府営住宅の公園や集会所等について、子どもが安心して集える場としての活用を促進します。
- 19 府営住宅について、子育て世代向けの改修を進めるとともに、大規模団地の建替えに当たっては、子育て支援施設の併設を進めます。
- 20 希望する子育て家庭が、必要な病児保育を利用できるよう、広域受入・共同利用など地域の実情に応じた病児保育の取組を支援します。

21 保育所・放課後児童クラブ等における待機児童を解消するとともに保育の質が向上するよう、幼稚園の2歳児受け入れや保育人材マッチング支援センターと連携した人材の確保・定着支援や保育士等に対する資質向上の取組を着実に進めます。

22 市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営を促進し、すべての子育て世帯や子どもに適切な支援を提供できる仕組みを構築するとともに、きょうと子育てピアサポートセンターが中心となり、市町村と連携して、親子同士の交流の場の拡充など地域コミュニティの再構築にもつなげ、子育ての不安・負担の軽減や親として学び成長する機会を拡充します。

23 子どもが文化芸術に親しむ取組や、大学生と自然科学等に触れながら交流する「地域の子育て応援プロジェクト」の取組を展開することにより、子どもの豊かな情操教育や将来の夢や希望を育む機会を創出するとともに、大学生が子育てへの夢や希望を育む意識を醸成します。

24 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を全ての小学校区に設置・創出します。

25 地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等、市町村が子育てにやさしいまちづくりに総合的に取り組む活動を支援します。

26 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設の自然あふれる特色を生かした野外活動や宿泊体験を通じ、子どもたちの「生きる力」を育成します。

27 貧困の連鎖を防止するため、学校をプラットフォームとして、子どもの成長に応じた支援を行うとともに、「きょうとこどもの城」について、その開設や運営を支援し拡充を進めます。

28 児童虐待の未然防止のため、市町村の「子育て包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」等を一体化を推進し、妊娠期から出産後まで各段階に応じた切れ目のない支援を強化するとともに、地理的条件や交通事情、人口動向等を踏まえ、一時保護を含む児童相談所の機能を適切に発揮できる相談支援体制の確保や関係機関とのさらなる情報共有を進めます。

29 子どもが相談しやすいようSNSの活用による相談体制の整備や「189（イチハヤク：児童相談所虐待対応ダイヤル）」の普及啓発による児童虐待の早期発見・早期対応を進めるとともに、児童虐待とDV被害が絡み深刻化するケースに迅速に対応するため、児童虐待・DV防止連携推進員を中心に市町村及び関係機関と連携した児童虐待・DV防止対策の強化に努めます。

30 心身の発達等に重大な影響を及ぼす子どもの性被害への対応や、地域での見守り活動を充実させるとともに、児童相談所における困難なケース等への対応するため、弁護士の助言・指導により法的対応力を強化します。

31 子どもの権利と最善の利益を守るため、一時保護を行った子どもから意見を聴く機会を確保するとともに、児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するなど、児童養護施設等と連携して入所から退所後までの切れ目のない自立支援を強化します。また、里親による養育を充実させるため、里親へのスキルアップ研修や心理的なケアを行い、里親が安心して子育てできる環境を整備するとともに、里親制度の普及に努めます。

### 子育てにやさしい職場づくりを進めます。

32 府内各地の企業のテレワークやコワーキングスペースを活用した働き方を支援し、子育て中の方が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

33 人材確保塾を通じて、企業の採用力に係るノウハウ等を学び、自社において実践する経営者を支援するとともに、就活、婚活、移住をワンストップで相談できる新感覚ジョブ博の優先出展により、優良事例の横展開に取り組みます。

「子育て企業サポートチーム」の企業訪問とWEB広告や準キー局へのCM出稿を含む情報発信を軸とした啓発活動（「行動宣言企業100%プロジェクト」（仮称））を通じて、  
34 「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を府内全ての企業に拡大し、時間単位年休、不妊治療休暇、短時間勤務等の柔軟な制度導入を促進するとともに、就業制度を企業と若者をはじめとする働く方々の双方が検討していく仕組みづくりを支援することにより、あらゆる世代が共に働きやすい職場環境づくりを進めます。

子育てにやさしい職場づくりを進めるため、「ワークチェンジ塾」において企業における男性社員の育児休業取得を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等を総合的に支援し、子育てをポジティブに評価する仕組みづくりを構築します。  
35

「育児休業」を「勤務する企業の一つの“子”会社」への出向と捉え、育児を育児そのものや育児に際するタイムマネジメントを学ぶものとして位置づけ、育児と仕事の両立に向けた職場理解に取り組みます。  
36

オンラインの活用による、企業経営者・管理職等に対する「子育て支援セミナー」等を開催し、意識改革や働き方改革の取組を進めます。  
37